

大綱主要項目		事務事業の効率化				
具体的な項目		地方公営企業の経営の健全化				
実施計画項目		下水道事業の健全経営の推進				
担当課		下水道課		関係課	水道課	
No.Ⅲ-3-(2)		令和3	4	5	6	7
実施年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は 数値目標	ストックマネジメント計画の履行 徴収率:97.4%	ストックマネジメント計画の履行 徴収率:97.5%	経営の健全化・効率化 民間委託の拡大 委託事務を整理し費用と効果を検討	経営の健全化・効率化 民間委託の拡大 委託業者の選定	経営の健全化・効率化 民間委託の拡大 民間事業者への委託開始
進捗状況	実績	A	A	A	A	A
	効果又は 数値実績	徴収率:97.3%	徴収率:97.2%	概ね計画どおり に順調に進行している。	概ね計画どおり に順調に進行している。	概ね計画どおり に順調に進行している。
現状と課題						
早期の汚水処理計画区域の整備完了を目指し、未整備区域の解消を推進している一方で、施設の老朽化による改修、維持補修費の増大が見込まれている。 また、人口減少等による使用料収入の拡大は期待することができず、財源を確保しつつ効率・効果的な施設整備を行っていく必要がある。 令和2年3月31日現在の生活排水処理人口普及率は83.2%で、うち公共下水道・農業集落排水の普及率は69.2%となっている。						
課題解決に向けた方策						
下水道事業のサービスを持続的、安定的に市民に提供していくため、事業の健全経営に向けた取組が必要である。 「公共下水道事業経営戦略」及び「農業集落排水事業経営戦略」に基づき健全経営を推進していく。また、使用料の賦課徴収事務の一部を民間委託事業者へ委託しているが、事務の効率化・コスト削減が可能な他事務についても整理し、民間事業者を活用することで効率的な運営に努め、窓口業務の改善等による市民サービス提供の向上を図る。						
具体的な取組内容						
【令和7年度】 令和7年4月から民間委託による「上下水道お客様センター」、「上下水道工事受付センター」を開設した。開設1年目であるため、稼働しながら見えてくる課題や不足などを精査しながら、今後の運用についてより円滑に機能するよう対応した。						
総括（推進期間全体における成果等）						
令和5年度から民間委託の拡大に取り組み、委託業務の整理、費用対効果の検討、委託業者の選定などを進めてきた。その結果、令和7年度から、排水工事受付業務、検査業務、埋設管等の閲覧業務、合併浄化槽に関する業務などの民間委託を開始し、人員削減をすることができた。 また、適正な使用料水準の検討にあたり、公共料金審議会を開催し、その答申を受け、令和8年10月使用分から平均改定率28.1%で使用料を改定することとした。						
今後の取組方針等						
経営の健全化については、令和8年10月使用分からの使用料改定を実施したところであり、今後も経費回収率の推移を注視しつつ、健全経営の確立に取り組んでいく。 また、公共料金審議会の意見を踏まえ、定期的な審議体制の整備や段階的な使用料改定手法の検討を進めるとともに、中長期的な改修計画と連動した施設更新の着実な推進に向け、その対応を検討していく。 施設更新については、下水道ストックマネジメント計画に基づき、計画的に実施していく。また、農業集落排水事業については、処理施設の統合や公共下水道への接続を検討し、公共下水道事業については、費用対効果が見込めない市街化調整区域を公共下水道区域（汚水）から除外する方向で進めていく。						